

1. 公正証書遺言状作成

サービスの内容	料金
<ul style="list-style-type: none"> ・リモートで全国対応致します。 ・ご依頼人様のご要望に沿って原案の作成を致します。 ・法的な有効性もチェック致します。 ・ご相談及び原稿の加筆修正は何度でも無料です。 ・必要書類は遺言者様に集めていただきます。（オプション有） ・ご相談、原稿作成段階では代理人の方と進めさせていただくことも可能です（ご本人様の同意が必要です）。 ・公証役場にはご本人様が行かれる必要があります（代理人手続きはできません）。 ・外出が難しい方には、ご自宅や施設に公証人が出張することも可能です（出張費用が発生します）。 	<p>39,800円</p> <p>（公証役場の手数及び証人の手数料は別途）</p>

2. 公正証書遺言状作成 おしどりプラン

サービスの内容	料金
<ol style="list-style-type: none"> 1. スタンダードプランの内容全般 2. ご夫婦お二人がお互いのために遺言状を作成される場合 	<p>2通で 98,000円</p>

3. オプション

サービスの内容	料金
<ol style="list-style-type: none"> 1. 必要書類の収集（委任状を頂戴します） 2. 証人手配 	<p>1通あたり 1,500円</p> <p>1人あたり 9,800円</p>

4. 自筆証書遺言状作成

サービスの内容	料金
<ul style="list-style-type: none"> ・自筆証書遺言の原稿作成（法的有効性もチェックします） ・最終原稿のチェック ・保管方法等のアドバイス 	<p>19,800円</p>

【オプション（別途お見積り）】

- ①海外在住の相続人、②海外資産の相続、③被相続人もしくは相続人に帰化・在留・永住者がいて戸籍収集が困難な場合、④不動産の現地調査、⑤税理士チェック

割安な遺言状サービスの業者は高額な遺言執行者就任がセットになっている場合があります。弊事務所ではそうした縛りは一切ありません。上記料金以外は発生しませんのでご安心ください。

5. 相続手続一式サポート

相続財産額	サポート内容	サポート料金
1,000万円 未満 不動産なし 特別料金	1. 相続人調査および確認（6名まで） 2. 相続関係説明図の作成 3. 遺産分割協議書作成 4. 手続き全般に関する総合サポート （出張対応・日当含む）	98,000円
	5. 金融資産調査（4件迄）・遺産目録作成	50,000円
～2,000万円 未満 不動産あり／なし 共通	1. 相続人調査および確認（6名まで） 2. 相続関係説明図の作成 3. 相続財産調査（不動産調査のみ） 4. 遺産分割協議書作成 5. 手続き全般に関する総合サポート （出張対応・日当含む）	198,000円
	6. 金融資産調査（4件迄）・遺産目録作成	50,000円
	7. 不動産登記申請 1申請（4筆迄）	50,000円
2,000万円～ 4,000万円 未満 不動産あり／なし 共通	上記1～5と同様	248,000円
	6. 金融資産調査（4件迄）・遺産目録作成	50,000円
	7. 不動産登記申請 1申請（4筆迄）	50,000円
4,000万円～ 8,000万円 未満 不動産あり／なし 共通	上記1～5と同様	288,000円
	6. 金融資産調査（4件迄）・遺産目録作成	50,000円
	7. 不動産登記申請 1申請（4筆迄）	50,000円
8,000万円以上	上記1～7と同様	個別御見積

- ・必要な相続手続をもれなく実施し、安心をお届けします。
- ・ヴェルニー行政書士事務所とパートナー事務所が協力して確実な手続きを行います

6. 相続手続きのお手伝い（個別業務）

項目	金額	備考
①戸籍謄本、除籍謄本、戸籍の附表、住民票等	1通3,000円	同じものを複数取得する場合は1通1,000円追加
②資産調査	5,000円／1枚	銀行の残高証明書、取引履歴、保険契約の解約返戻金相当額証明書、不動産の課税明細書の取得、上場株式調査
③相続財産目録の作成	20,000円	
④不動産評価	紹介料は いたしません	ご希望により土地家屋調査士をご紹介します。
⑤不動産査定	紹介料は いたしません	ご希望により不動産会社をご紹介します。
⑥負債調査サポート (信用情報機関等)	30,000円 実費込み	
⑦遺産分割協議書作成	27,000円	遺産分割の内容が決まっている場合

7. 相続診断・相続プログラム

項目	金額	備考
①相続対策相談	0円	・ご相談者様の事情をお伺いし、どのような対策を取ったらよいかご提案します。
②相続診断	5,000円	・相続診断により、相続対策をご家族に説明する為の診断書と資料を作成します。
③相続対策サポート (スタンダード)	50,000円	・ご自身で手続きをされる方に相続対策のサポートとチェックを継続的に行います。 3ヶ月間、何度でもご相談に応じます。
④相続対策サポート (プレミアム)	100,000円	・スタンダードプランに加えて、財産調査や戸籍収取など一部手続きをフォローします。 税理士や司法書士との仲立ちもします。

8. 家族会議支援

項目	金額	備考
①家族会議提案	0円	・家族会議をどのように開催したら良いかご提案します。
②家族会議支援 (スタンダード)	20,000円	・家族会議に同席し、ご希望により、司会からとりまとめまで行います。
③家族会議支援 (プレミアム)	50,000円	・上記に加え、会議の設定や参加のためのお声がけやご説明からお手伝いをします。
④家族会議支援 (トータル)	100,000円	・上記に加え、会議終了後も結論や対策がまとまるまで継続的にお手伝いをします。

9. 相続顧問契約

項目	金額	備考
①相続サポート (スタンダード)	10,000円/月	・相続対策プログラム、家族会議支援をご利用のお客様限定のサービスです。 ・4ヶ月以降、契約期間中何度でもご相談に応じます。 ・一般個人のお客様対象です。
②相続サポート (プレミアム)	30,000円/月	・スタンダードプランと同じサービス内容です。 ・会社経営者の方、資産を3億円以上お持ちの方、不動産賃借に係る案件の場合のサービスとなります。

10. 家族信託 実家あんしんパック

サービス内容	信託財産	手数料（消費税抜）	内容
①自宅のみを対象にした親子間の家族信託契約です	親の自宅1件のみ	98,000円	<ul style="list-style-type: none"> 公正証書ではなく任意契約 関係者との調整、交渉は無し 相続人全員の合意が前提

11. 家族信託 オリジナル設計プラン

サービス内容	信託財産の評価額	手数料（消費税抜）	内容
①家族信託 オリジナル設計 コンサルティング 費用	1億円以下の部分	1% (3,000万円以下の 場合、最低額30万円)	<ul style="list-style-type: none"> 登記事項証明書、評価証明等の収集 相続人調査確定作業 (戸籍調査収集・ 相続関係説明図作成) 民事信託設計コンサルティング 公証役場への立会い 信託登記 信託口座開設の手続き 民事信託導入後のメンテナンス
	1億円超3億円以下	0.5%	
	3億円超5億円以下	0.3%	
	5億円超	0.2%	
②家族信託契約書	1契約	15万円	
③信託登記費用	1物件	10万円	

【家族信託オリジナル設計コンサルティング費用】

例) 5000万円の場合 $5000万円 \times 1\% = 50万円$
 2億円の場合 $1億円 \times 0.5\% + 1億円 \times 1\% = 150万円$
 4億円の場合 $1億円 \times 0.3\% + 2億円 \times 0.5\% + 1億円 \times 1\% = 230万円$

【家族信託オリジナル設計トータルサービスのモデルケース】

☆重要☆ **ご家族、金融機関、不動産会社、その他関係者との調整、交渉を含みます**

例) 自宅及び金銭の信託の場合

(信託財産が約5000万円(自宅3000万円と金銭2000万円と仮定))

- | | |
|-----------------------|---|
| ①家族信託設計コンサルティング費用 | 50万円(税抜) + 調査費用実費約2万円
(登記事項証明書、評価証明、戸籍等) |
| ②信託契約書(公正証書)の作成 | 15万円(税抜) + 公証役場費用5万円 |
| ③信託登記(固定資産税評価額3000万円) | 10万円(税抜) + 登録免許税12万円 |

合計 約94万円(消費税抜)

※オリジナル設計コンサルティングでは手続きに必要な書類一式を収集、作成します。
 ※ご自宅や施設への出張も可能です。
 ※不動産の信託登記は当センターの提携司法書士、税務面は提携税理士が担当します。
 ※相続税シミュレーション、税務申告手続き等は別途費用が発生します。

12. 遺言執行 ライトプラン

相続財産額	サポート内容	料金
1,500万円 未満	※以下の条件が全て整っている場合の特別価格です。 ・遺言書によって遺産を相続する方が相続人（法定相続権のある方）のみ ・遺言執行の対象財産が5件以内 ・遺留分侵害などの紛争性がない	150,000円
1,500万円 以上 3,000万円 未満	上記と同じ条件	250,000円

※司法書士・税理士・弁護士に依頼する場合の費用は、上記費用とは別途掛かります。

13. 遺言執行スタンダードプラン

相続財産額	サポート内容	料金
3,000万円 未満	・ 就任承諾をした旨を相続人全員に通知 ・ 遺言内容を実現するための諸手続き（例） （戸籍等書類収集、相続財産の調査、相続登記 預貯金の解約、株式の名義変更、資産の換価 金銭の取立、相続財産の不法占有者への明け 渡し、移転の請求） ・ 遺言者の財産目録の作成 ・ 相続財産の管理 ・ 相続人及び遺贈受遺者への相続・遺贈財産の分配 ・ 認知の届出（非嫡出子の認知の遺言がある場合） ・ 相続人の廃除（相続人廃除の遺言がある場合） ・ 相続人全員への報告	300,000円
3,000万円 以上 5,000万円 未満の部分		0.6%
5,000万円以上 1億円未満の部分		0.5%
1億円以上 3億円未満の部分		0.4%
3億円超の部分		0.3%

※司法書士・税理士・弁護士に依頼する場合の費用は、上記費用とは別途掛かります。

14. 任意後見、見守り契約

項目	金額	備考
①任意後見契約書作成	60,000円 + 公証役場手数料	相談・契約書起案・公証役場事前手続・公証役場立会
②財産管理委任契約書作成	60,000円	
③死後事務委任契約書作成	お見積り	内容によりご相談
④任意後見人業務	月額30,000円目安	ご相談によりお見積り
⑤財産管理事務	月額20,000円目安	財産内容によりお見積り
⑥見守り事務	月額10,000円	訪問1回、電話2回程度
⑦その他訪問・外出同行等	5,000円/1時間 + 交通費実費	夜間・救急は+10,000円 その他ご相談に応じます

15. 死後事務委任契約

お手続きの種類	金額（手続きに要する実費は別途）
①死亡届の提出、戸籍関係の諸手続き、健康保険、公的年金等の資格喪失手続き	80,000円
②病院・医療施設の退院・退所手続・精算	80,000円
③葬儀・火葬に関する手続き	100,000～300,000円（規模により）
④埋葬・散骨等に関する手続き	50,000～100,000円
⑤車両の廃車手続き・名義変更	30,000円
⑥運転免許証の返納手続き	15,000円
⑦住居引渡しまでの管理	80,000円
⑧遺品整理の手配	30,000～100,000円
⑨公共サービス等の解約・精算手続き	30,000円～お見積り
⑩住民税や固定資産税等の納税手続き	30,000円～お見積り
⑪金融機関・生命保険のお手続き	20,000円（1件）
⑫パソコン・携帯電話等の情報抹消・廃棄	20,000円
⑬ペットの引渡し手続き	20,000～お見積り
⑭必要な方へのご連絡	5,000円（1件）
⑮ご供養に関すること	要相談